

《平成18年10月13日午後3時 市役所9階議会大会議室にて開催》

★ 開会

苫小牧市公営企業等調査審議会開会（委員20名中16名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★ 岩倉市長挨拶

苫小牧市公営企業等調査審議会の開催にあたり、一言お礼とご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

市営バス、水道及び下水道事業の運営につきましては、市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているとともに、現在の危機的な市の財政状況を考えると、これまで以上に健全な会計を維持することが重要であります。

さて、市営バス事業につきましては、今年2月に「民間移譲検討結果報告」を作成いたしました。平成19年度から正規運転手の嘱託化などにより、事業収支を改善し、平成24年4月から一括民間移譲と結論付けたところであり、そのためのスケジュールに沿って、現在、作業を進めているところでございます。

また、水道事業と下水道事業につきましては、おおむね良好な財政状況を維持しておりますが、今後とも安定した事業運営に向け、より一層の企業努力を継続するとともに、市民のライフラインを支える者の使命である「安全でおいしい水の安定供給と水源の保全」に努めてまいりたいと考えております。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますので、今後の審議の参考にしていただきたいと思います。

以上簡単ではございますが、審議会の開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

★ 市担当部長紹介（企画調整部【事務局】、水道部、下水道部、交通部）

★ 副会長選出

副会長に成田委員（苫小牧市町内会連合会婦人部会推薦）を選出

★ 副会長挨拶

★ 各事業概要説明

【関会長】

各事業の概要について説明を受け、そのあと質問などの時間をとりたいと思います。それでは、水道事業から説明をお願いします。

水道事業の概要説明

【水道部長】

水道部長の大塚でございます。委員の皆様には日頃から水道事業に対し深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

水道事業の概要につきまして、説明させていただきます。

水道部の機構について

水道部の機構でございますが、4課2浄水場12係で構成されております。

総務課は、部の庶務、財政計画、出納事務などの業務を行っております。

営業課は、水道料金、下水道使用料等の調定、納入通知書の発行及び収納・催告などの業務を行っております。

建設課は、水道施設の建設計画及び配水計画、浄水場の施設や市内配水管の設計及び工事発注などを行っております。

給水課は、配水管及び量水器（メーター）等の維持管理、漏水防止対策、給排水工事の設計審査及び検定などの業務を行っております。

高丘、錦多峰浄水場は、取水した水を浄化して皆さん方の家庭に安全な水を安定供給するとともに、水道水に有害な物質が混入していないかなど水質の検査業務を行っております。

水道部の職員数は、職員96名の他に、水源監視人として高丘浄水場の勇振ポンプ場に嘱託職員1名、また高丘及び錦多峰浄水場の水源パトロール・清掃のために臨時職員1名を雇用し、計98名で水道事業を行っております。

水道事業の沿革と現状について

本市の水道は、昭和25年に事業着手して、昭和27年から市内の一部に給水を開始いたしました。以来、街の発展に伴い昭和37年には第一次拡張事業、昭和49年には第二次拡張事業を行って事業の拡大をまいりました。

施設能力について

施設能力ですが、苫小牧市の取水河川は、幌内川、勇払川、錦多峰川の3河川で、日量8万8100m³取水できる能力を有しております。

計画配水量は日量8万5000m³、また計画給水人口は18万2千人でございます。

この他に高丘と幌内には、合せて日量1万2千m³を取水できる地下取水場を設置しております。

これは、災害対策用として設置されたもので、1人1日給水量を60ℓとしまして20万人分を確保できる体制を整えております。

緊急災害用水道機材貯蔵庫について

緊急災害用水道機材貯蔵庫でございますが、柳町と錦多峰浄水場内に倉庫を設置し、災害時のライフラインの確保のために、緊急給水用ポリ容器などを保管しております。

また、両貯蔵倉庫のほか、庁舎倉庫、勇払下水処理センター、高砂下水処理センター、西町下水処理センターに、緊急給水用ポリ容器など、合せて約4万4200個確保しております。（ポリ容器3万5千個、ポリ袋9,200枚）

なお、柳町の貯蔵倉庫につきましては、苫小牧市の災害対策機能を集中するため、今年度日の出町の日の出公園に移設することとし、すでに建物が完成しております。

17年度の給水状況について

1日最大配水量でございますが、これは年間を通した1日当りの最大配水量のことで、気候によって左右され、ちなみに、今年9月までの最大配水量は、8月9日の6万1428m³となっております。

次に1日平均配水量は、5万3787m³で、市民1人1日平均313ℓ、ドラム缶1.5本強となっております。

営業状況について

営業状況でございますが、給水件数では、家事用7万1675件で前年度に比べ996件の増、業務用が6,244件で前年度に比べ59件の減、その他を含めた全体では7万7969件で、前年度に比べ942件の増となっております。

なお、全体に占める家事用の割合は、91.9%となっております。

収納状況では、調定額28億6,887万円に対し収納額27億7,274万円で、収納率は96.6%で前年度と同率となっております。

財政状況について

まず、平成18年度の予算についてご説明させていただきます。

最初に「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しているもので、その収入は、皆さんからいただく水道料金や水道利用加入金などで、31億8,219万4千円でございます。

「収益的支出」は、河川から取水した水を浄化して各家庭の蛇口まで水道水をお届けする費用で、施設の運転費や維持管理費、人件費、国からの借入金利息など28億6,753万1千円でございます。

その差引額から消費税を差し引いた額、2億5,011万1千円を純利益と見込んでおります。

次に「資本的収支」ですが、これは設備投資を表しているもので、資本的収入は、10億1,411万4千円で国などからの借入金が主なものでございます。

資本的支出は、配水管の布設費、施設の建設費などの設備投資費と国などからの借入金元金の償還など22億4,950万9千円で、消費税を差し引いた収支差引で11億7,242万7千円の資金不足となっております。

この資金不足を補う財源といたしましては、17年度決算見込みの純利益3億9,487万2千円、17年度から繰越された内部留保資金2億8,119万2千円と、18年度に新たに発生する内部留保資金4億9,636万3千円で補う予定となっております。

以上の結果、平成19年度に繰越される財源は、7億166万9千円を予定しております。

次に平成17年度決算見込みですが、平成17年度末の収支見込で、資金ベースで7億3,474万4千円を平成18年度に繰越す見込みとなっております。

水道料金について

本市の水道料金は、平成6年度に11年ぶりに消費税込みで23%（消費税以外の分19.4%）の値上げをさせていただきましたが、その後は平成9年度に国の税制改革による消費税率引上げ部分の転嫁をお願いし、現在に至っております。

平成18年4月1日現在における本市の一般的な家庭用料金（家事用1ヶ月10m³当り）は、消費税込み1,344円で、全道35市中7番目に安い料金となっております。

諸活動について

水道事業は市民生活の根幹を担う事業でありますので、事業者と利用者である市民が一体となって事業のあり方、すすめ方を考えていく必要があります。

このため、平成7年に水道部内に広報紙班、パンフレット班、C I班からなる広報委員会を設置し、広報公聴活動を展開しております。

「水だより」などによって意見を頂戴し、水道事業へのご理解をいただいているところでございます。

また、苫小牧市を訪れる道内外の方々へのPRとして「おいしい水苫小牧」の看板を、17年度にはフェリーターミナルに、18年度にはアルテンに設置いたしました。

おわりに

近年の少子化、さらには不安定な経済状況に伴い給水量の増加が見込めないなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

経営改善の一環として、市民の納付機会を拡大するため、平成13年10月からコンビニエンスストアで、どこからでも通年、昼夜の別なく水道料金の支払いができるシステムを導入し、併せて15年度末で集金制度を廃止するなど、事務事業の効率化を進めておりますが、一方、老朽化した施設の維持更新に多大な費用を注ぎ込まなければならない状況となっております。

このような厳しい経営環境下ではありますが、今後も一層の経営効率化を進め、最小の費用で最大の効果を上げるよう、職員一丸となって努力してまいりまいる所存でございます。

今後とも水道事業におきまして、委員各位のご理解とご指導をお願い申し上げます。

【水道部関連質疑】

菊地委員

未納対策についてですが、確かに徴収率96%と高いですが、未収が9,600万円というのは大きい金額であるので、未納対策をいかに取り組んでいくかが必要ではないか。

水道部長

納入されているの方々に対して不公平になることは問題であるので、以前からかなり厳しい対策を講じております。単年度では96.6%の収納率ではありますが、過年度分の徴収分も含めた5カ年の収納率では99.7%ということになっております。ですから、当年度にお支払いいただけても、翌年度に過年度分もお支払いいただくよう努めている結果、高い収納率となっております。

この収納率は全道でもトップクラスではありますが、少ないとはいえ未納分もあるわけですから、引き続き収納対策に万全を期していきたいと思います。再三お願いしてもお支払いいただけない方に対しての停水処置や組織体制の充実など、未納対策に努めており、今後も一層の努力をしてまいりたいと思います。

菊地委員

収納率が高いことはわかるが、決算は単年度であり、9,600万円もの未収があるのは問題があるので、引き続き収納対策に努めていただきたい。

鈴木委員

近隣の市町村と比べて苫小牧市の水道料金はどうか。

水道部長

近隣の水道事業と比較するデータはありませんが、全道35市のなかで28番目ということなので、近隣と比較してもかなり低い料金だと思います。

鈴木委員

苫小牧市の水道料金は安いのではないかと思うが、それにも関わらず未納者がいるということなので、引き続き収納対策に努めていただきたい。

水道部長

高い収納率を維持してはいるが、未回収の部分について、対策も検討しながら今後も進めてまいりたいと思います。

菊地委員

滞納に対しては、法的な処置をとるべきではないでしょうか。

水道部長

次年度で大体は納入していただいています、さらに法的な処置をとるのは難しい問題もありますので、今後検討していきたいと思います。

下水道事業の概要説明

【下水道部長】

それでは、下水道事業の概要につきまして、ご説明いたします。

下水道処理について

本市の下水道につきましては、西町、高砂及び勇払の3箇所下水道処理センターを設置し、市街地の発展に歩調を合わせて、施設の改善や増強を図りながら処理区域を拡大して対応してまいりま

した。

昭和27年に、北海道内の中でもいち早く下水道事業に着手し、その後、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら積極的に事業を進めることができましたことが、今日の高普及率に表れているわけでございます。

下水道計画について

本市の下水道計画図でございますが、グリーンの線で囲んでいる区域が、行政区域のうち下水道計画の認可を受けている区域で、面積は5,357.2haでございます。

この中で、グレーの色塗りをしている部分が、平成17年度末までに整備した地域で、面積は4,437.2ha(未供用区域81.4haを含む。)となっており、前年度と比較いたしますと23.3ha拡大しております。

また、下水道管の総延長は1,332.8kmで、前年度と比較いたしますと、16.7km伸びております。

普及状況について

17年度末では98.6%となっており、道内主要都市の中では、札幌市に次いで第2位にランクされる高い普及率となっております。

財政状況について

一般的には、下水道は施設型の事業と言われ、その建設のためには多額の資金が必要となります。このため、国の補助金、企業債の借入れ、土地所有者等からの受益者負担金、市費などが財源となっております。

また、下水道整備の進展に伴い拡張した施設の維持管理費などについては、下水道使用料や市費などで賄われております。

平成17年度決算について

平成17年度は、消費税を除いた収益的収支で1億8,573万5千円の純利益を計上することができましたが、資本的収支では10億5,172万4千円が不足となりましたので、この不足額につきましては、内部留保資金などで補てんしております。

資金状況につきましては、17年度末累計額で11億4,739万1千円となりましたが、これについて少し説明させていただきます。

国では、下水道施設整備のために借入れた企業債の償還期間とこれに係る資金回収のための減価償却期間とのギャップを平準化させる等の目的で、平成16年度に新たに資本費平準化債を整備いたしました。本市においては当該年度の導入は見送りました。

しかしながら、17年度予算編成に当たり、一般会計が極めて厳しい財政状況となったため、平成6年度の料金改定時における公営審議会の答申を踏まえて下水道会計に繰り出してきた政策的な判断による繰り出金が全額削減されることになり、使用料改定の先送りを見据え、低金利のときに借入れて資金的な余力を蓄えておくことが得策であると判断し、ほぼ限度額一杯の8億円を借入れした

結果でございます。

平成18年度予算について

はじめに、収益的収支についてですが、差引欄の消費税を除いた純利益で2億3,042万4千円を見込んでおります。

また、資本的収支については、19億4,280万7千円の資金不足を見込んでおりますが、前年度の純利益や減価償却費などの内部留保資金で補てんし、繰越資金として6億8,324万7千円を予定しております。

なお、17年度に削減された一般会計からの政策的な判断による繰出金については、昨年度同様、全額計上されていない状況でございます。

今年度の主な事業としましては、管渠工事では、昨年度から施工を開始した合流改善事業及び錦岡地区をはじめとして明野地区などの幹線と枝線管渠の合計延長6,099mの整備、ポンプ場では、汐見町と糸井の中継ポンプ場のポンプ更新及び錦岡中継ポンプ場の除じん機の更新、また、下水処理センターでは、高砂下水処理センターで、沈砂池機械設備ほかの更新工事、西町下水処理センターで、19年度までの2カ年で実施する中央監視制御設備の更新、また、流入ゲートの更新や水質検査室内装更新及び実施設計などを予定しております。

これらの事業費として、建設改良費で27億5千万円を予算計上し、既に執りかかっているところでございます。

なお、今後の計画といたしましては、市街地の管渠の整備はもとより、市中心部の合流改善事業に係る面的整備、沼ノ端地区の人口増に対処するための勇払下水処理センターの増設工事、さらには老朽化が著しい設備等の維持更新など保留できない事業が山積しており、財政状況が厳しい中で計画的に取り組まなければならないと考えております。

受益者負担金、使用料等について

まず、受益者負担金についてですが、これは建設費の一部に充てるために、都市計画法に基づき「本市の都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」を定め、昭和43年から賦課徴収を行い、現在までに、段階的に4つの負担区を設定しております。

次に、公共下水道事業分担金についてですが、公共下水道事業のうち、都市計画事業以外に係る受益者に対し、別途、受益者負担金に関する条例と同様の条例を定めて、本年2月から賦課徴収を行っているものでございます。

下水道の使用料について

平成6年4月の料金改定から12年目を迎えております。

先ほど財政状況や今後必要な事業について少しご説明いたしましたが、繰越資金が年々減少してきており、一般会計からの繰出金の増加を見込めない場合は、使用料改定の検討をしなければならないと考えております。

当面は、再度、平準化債の借入れを検討するとともに、経費の節減など企業としての効率的な経営に最大限の努力をしていく所存でございます。

組織機構について

下水道部の組織機構についてですが、本庁の4課と3処理センターを合わせて、正規職員76名（他に嘱託職員4名）の体制で業務を担当しているところでございます。

以上、下水道事業の概要について、説明を終わらせていただきます。

【下水道部関連質疑】

武田委員

18年度予算において、内部留保額が12億ということですが、事業費の建設改良費で28億ということは、企業債が膨らむということでしょうか。

下水道部長

事業を拡大すると公債費が増え、後年度事業としては厳しくなります。しかし、施設は老朽化しており、早急に更新していかなければならない状況でありますので、平準化しながら進めていきたいと思っております。

鈴木委員

何年後に料金改定を考えているのでしょうか。

下水道部長

基本的には、雨水処理は公費負担で、汚水処理は私費負担ということにしておりますが、設備に関しては非常に経費がかかるということで、汚水処理についても一部市費を繰り入れております。そこで、近年の厳しい市の財政状況から市費の繰り入れが減少し、企業としては厳しい状況になります。

私どもとしては、こういう状況を踏まえながら、安易に料金改定を検討するのではなくて、様々な状況を考えてそろそろ料金改定を検討しなければならない時期ではないかということですので、今何年に料金改定するかということが決まっているということではありません。

松尾委員

下水道料金の全道での順位はどうなっているのでしょうか。

下水道部長

平成15年度決算で、道内の10万以上の都市では2番目に安い料金となっております。

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

最初に「とまこまい市営バス18年度版事業概要」からご説明申し上げます。

事業のあらまし

市営バス事業の事業区域は、乗合バスは苫小牧市行政区域内でございます。貸切事業は、苫小牧市及び隣接市町となっております。乗合の免許キロは179.97kmでございます。系統は乗合で75系統22路線、1系統で最長41.4km、最短1.7kmとなっております。車両数は96台、乗合で91台、貸切で5台でございます。輸送人員は平成17年度実績で4,372千人、乗合で4,273千人、貸切で99千人でございます。

停留所は286箇所でございます。停留所の区間距離は、最長で3.5km、最短で0.2kmとなっております。

事業のあゆみ

市営バス事業は、昭和25年8月25日に乗合事業の営業を開始しております。平成18年度で創業56年になります。昭和26年5月19日に貸切事業の営業を開始しております。

平成14年2月18日に新経営健全化5ヵ年計画を策定しております。この計画の概要は、平成14年度から18年度までの5年間の計画でございます。民間運行委託の導入、職員数の削減、138名の正規職員を5年間で69名にするものでございます。次に、長期借入金を平成13年度の998百万円を5年間で734百万円まで削減するものでございます。最後に、一般会計からの補助金を5年間で313百万円削減するというのが主な内容でございます。

この計画に基づきまして、平成14年4月1日に民間委託を開始しまして、6路線、学生便で2路線、車両数10両を委託しております。平成15年4月1日には、委託路線は11路線、学生便で2便、委託車両は20両となっております。平成16年4月1日では、委託路線は15路線に拡大し、学生便で3便、委託車両は29両となっております。平成17年4月1日では、委託路線は20路線、学生便で5便、委託車両は36両となっております。

平成18年4月1日では委託路線は前年と同じですが、10月1日に市立病院の移転新築に伴いダイヤ改正をおこないまして、新規路線20番「駅前市立病院線」を増やし委託しましたので、10月1日では委託路線は21路線、学生便で5便、委託車両は37両となっております。

組織

交通部は、1部2課となっております。平成18年4月からは次長職を置いております。課は総務課、輸送課の2課体制でございます。係は総務課で総務係、財務係、整備工場、輸送課では営業係、輸送係、営業所は錦西営業所と駅前営業所となっております。

総務課の担当業務は、企業の管理及び財務が中心となっております。整備工場は車両の整備が主でございます。法に基づく整備管理者2名のみで、業務は平成5年4月1日に全面委託しております。輸送課につきましては、営業係は運賃の収納業務が主な内容でございます。輸送係は運行計画の策定、運行実務ということになってございます。

平成17年度路線別収支状況

収支率が一番良い路線は03番鉄北北口線であけぼの団地から交通部・駅北口を經由してアルテまでの路線でございます。この路線の収支率は107.3%となっております。逆に収支率が最

低の路線は43番錦西樽前ガロー線で錦西営業所から樽前地区を周航する路線でございます。この路線の収支率は8.8%となっております。全体の収支率は70.9%でございます。

営業状況の乗車人員

営業状況の中の乗車人員についてですが、現金では乗車人員が108万6917人で25.43%、回数券では126万3460人で29.57%、老人・身障乗車券では、140万6150人で32.91%、通学定期では26万156人で6.09%、通勤定期では25万6568人で6.00%、合計で427万3251人となっております。これらの中で老人・身障乗車券利用者が141万人、回数券の中で学生の回数券の利用者が55万1千人、通学定期で26万人、トータルで221万7千人になってございまして、交通弱者といわれる方々のご利用が全体の52%を占めているという実態でございます。

平成17年度決算概要、新経営健全化5ヵ年計画との比較

収益的収入で15億5355万円、収益的支出で15億1430万6千円、差引で3924万4千円の黒字となっております。資本的収入で7億1920万円、資本的支出で7億7959万3千円となっております。長期借入金解消額は赤字で借り入れた分の返済額でございますが、平成17年度で5357万6千円返済したという内容になってございます。従いまして、長期借入金残高は6億8420万6千円となっております。この額は、計画上の残高8億783万2千円と比較しますと、1億2362万6千円の改善が進んでいるという状況になってございます。

今後も法の精神でございます経済性の追及と公共福祉の増進のため、利用者皆さまの安全輸送、利便性の向上を目指してまいります。

民間移譲検討結果報告書

前回1月の公営審議会において、その検討経過についてご説明をいたしました。最終的にまとめたものがこの報告書でございます。昨年1年間のさまざまな議論を踏まえまして、最終的な民間移譲までの手法と時期について結論を示したものでございます。

報告書の内容につきまして簡単にご説明致します。

本報告書は本編と資料編、参考資料編からなっております。

目次のページをご覧ください。1番の「民間移譲形態の想定とシミュレーションその1」と2番の「事業移行シミュレーションその2は」最終結論までの検討経緯について掲載しておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

9ページをお開きいただきます。3の民間移譲の決定からご説明致します。

進めてきました民間移譲の検討において、基本的な考えは～の3項目で、移譲における市民の混乱や不便・不利益を招かないこと、移譲時点における一般会計の財政負担が軽減されていること、職員の配置転換が無理なく可能であること、この3点について、これらの条件をクリアする手法を決定することをめざしてまいりました。

資料編の5ページにある移譲案を中心に絞込み、最終的には10ページにありますように、現在行っている民間バス事業者への委託を継続しながら、乗務員を嘱託化していき、平成24年4月に

は全面民間移譲をする手法を結論付けたところでございます。

この手法においても、さまざまな課題はあり、今後民間事業者とも十分な協議を行いながら、市民の皆様にご不便にならないよう、スムーズな移行を準備していかなければならないと考えております。

今年度は平成19年度からの新たな経営計画を策定するとともに、4月からの委託事業者を決め、さらに24年4月の全面移譲への準備を進めていきたいと考えております。

19年度からの新たな経営計画につきましては、この審議会においてお示しし、皆様からのご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、交通事業の説明を終わらせていただきます。

【交通部関連質疑】

中村委員

17年度決算概要の中で、収益的収入で約2億もの計画額との差が出ているのはなぜでしょうか。また、この差は特別利益の差額が大部分であるが、どういう根拠でこの計画額にしたのでしょうか。

交通部長

新経営健全化5ヵ年計画は、平成13年当時の状況を踏まえた計画であり、その後、乗合収入が下がってきているということで、このような差が出たと思います。ただ同じように支出においても落ちておりまして、結果的には黒字が出たということになっております。来年度から新たな経営健全化計画がスタートするが、この計画策定においては、さらに精度を高めていきたいと思っております。

菊地委員

民間移譲を進めるためには、労働組合と事前に調整することが必要ではないでしょうか。

交通部長

現在の経営健全化計画に関する配置転換等については、既に合意がされております。民間移譲ということがあり、当時とは違う面もあるが、今のところ来年からの新経営健全化に対する労使協議を進めているところであり、組合との合意が前提でありますので、今後も精力的に進めていきたいと思っております。

鈴木委員

市営バスは交通弱者の利便を図るということで運営をしているが、先日、労働組合の方々も街頭PRをされていたようですが、民間移譲するにしても、サービスの向上と経営の健全化を図っていくということが必要であると思っております。

交通部長

市民の足を守るということは必要なことでありますので、市営でなくても市としてずっと考えていかなければならないことであると考えています。

それから、増収対策ということで、10月からはノーマイカーデーという新たな取り組みも始めましたし、これまでも色々やってきておりますが、今後も知恵を絞って最善の努力を尽くしていかなければならないと思います。

加藤委員

燃費の良い小型のバスを導入してはどうか。

交通部長

高額な新車バスを購入することはできないので、現在は中古バスを購入しており、そのなかには中型や小型バスはありません。また、1台のバスがずっと同じ路線を走るわけではないので、キャパシティとしては大型バスの方がいいということもあって、大型バスを導入しております。

田中委員

長期借入金の具体的な解消方法と見通しはどうなっているのでしょうか。

また、民間移譲の方法は一括移譲の方が妥当だということで進められているようだが、その辺についても説明していただきたいと思います。

交通部長

長期借入金については、正規職員をゼロにするということで、人件費を圧縮するというのが柱でございます。また、企業努力も続けていくわけですが、約7億の長期借入金をゼロにするのは難しいと思っており、できる限り減らしていく努力をするとともに、そのような計画を立てていきたいと考えております。

また、一括全面移譲ということについては、苫小牧市が一元的に公営交通として運行してきた経緯を考えると、この方法が最もスムーズに移譲できる方法であると考えたところでございます。

総括質疑

【関会長】

今までの水道・下水道も含めて質問がありましたらどうぞ。

鈴木委員

市立病院移転に伴うダイヤ改正の際に、沼ノ端から弥生中学校の特殊学級に通学する生徒の足がなくなってタクシーで対応するということについてですが、教育委員会との協議なしにダイヤ改正を行ったのは行政の手落ちではないでしょうか。また、交通弱者のことを考えないでダイヤ改正したことは問題あると思いますがいかがでしょうか。

交通部長

この路線については、平成10年に市立病院を迂回する系統に変更しております。そのときは大多数が駅に直行していただきたいという意見でありましたが、市立病院ということで理解していた

できました。また、この路線は、85%は駅に、残りの15%は市立病院に行かれる方が利用されており、その中に3名の弥生中学校に通う生徒さんがおられました。今回、市立病院が移転したということで、ほぼ100%の方が駅に行かれるということになります。

私どもは、なかなか特定個人の希望に沿ってバスを運行することはできませんが、そういった中でも地域の方々の声を聞きながらダイヤ改正を行っております。そこで今回は、ほぼ100%の方が駅に行かれるということで、10月のダイヤ改正を行ったわけでございます。

ただ、このような事情があったことは、教育委員会に連絡はしていませんでした。その要望に答えることができるかどうかは別として、情報提供は当然していかなければならないと思いますので、反省し、今後のダイヤ改正の際には注意してまいりたいと思います。

★ 閉会

【関会長】

それでは長時間にわたりまして、皆様方にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。